

新型コロナウイルス感染症  
対策検討協議会  
経過報告書

令和2年（2020年）11月16日

## ◎目次

- 1 新型コロナウイルス感染症対策検討協議会設置の経緯 ……1
- 2 コロナ感染症に係る市の対策に対する確認及び要望 ……1
- 3 コロナ感染症に係る本市議会における対応の検討 ……2
- 4 広聴を通じた課題の抽出 ……2
- 5 さらなる感染拡大に備えるための市の対策の検証 ……3
- 6 検証結果等を踏まえた本協議会からの提言 ……4
- 7 本協議会設置による成果と今後の開催について ……9

【別表】 新型コロナウイルス感染症に関する対応経緯

## 1 新型コロナウイルス感染症対策検討協議会設置の経緯

令和元年12月、中国・武漢市で確認された原因不明の肺炎は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）として日本でも翌年1月に感染者が確認され、2月に横浜港に到着したクルーズ船で集団感染が発生、本市の医療機関においても患者受入れを行った。

感染経路不明の事例が相次ぐ中、感染拡大を防ぐため、令和2年2月27日には内閣総理大臣から小・中・高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休校要請があり、本市議会においても市立学校の休校やその間の学童クラブの対応などについて、3月2日付で議長から市長に対して申し入れを行った。

一方、市議会の運営においても、感染拡大により市議会での審議が中断される等の不測の事態を回避するため、3月定例議会や招集議会関連の議会日程の短縮をはじめとし、様々な感染拡大防止策に取り組んだ。また、市民生活の不安を払拭するための支援策の財源として活用されるよう、議員期末手当の減額等の議会費予算の減額補正も行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出、一斉休校の延長、経済の落ち込みなど市民生活に重大な影響が生じている状況を踏まえ、時宜を捉えた課題を協議するため、5月7日、「新型コロナウイルス感染症対策検討協議会」を設置することと決定した。本市議会としてコロナ感染症にかかわるあらゆる課題に積極的に取り組むべく、高頻度で会議を開催し、以下の項目について協議を行った。

### 新型コロナウイルス感染症対策検討協議会委員

委員長	大野 忠之
副委員長	永井 真人
委員	西郷 宗範
委員	小幡 沙央里
委員	二見 英一
委員	大村 洋子
オブザーバー	小林 伸行

## 2 コロナ感染症に係る市の対策に対する確認及び要望

コロナ感染症の拡大以降、福祉・教育・子ども・経済等、市民生活に関わるあらゆる分野にわたって市が行った様々な対策について、150項目以上を協議した。その中で意見を取りまとめた98項目について、疑問点・問題点を明らかにすべく、執行部に対して詳細を確認し、改善が必要と思われる点については改めて要望を行った。

※「確認及び要望事項一覧表」は別添資料1を参照

## 3 コロナ感染症に係る本市議会における対応の検討

コロナ感染症に係る本市議会の対応について協議を行い、本会議及び委員会の運営に関する事項、横須賀市議会災害時BCP（業務継続計画）の改訂、傍聴の自粛要請等、協議事項は多岐にわたった。

また、本協議会として執行部に確認及び要望した内容は全て市議会ホームページに公開するほか、インターネット中継に加え会議録も委員会に準じて全文公開することで、市民に対してより迅速、正確に情報を伝えることを重視した。

なお、SNSを活用した情報発信について早急な検討を促すことにより、新たな情報発信の手段として令和2年6月から市議会公式 Twitter を開始するに至った。

※市議会の対応に関する議長への報告は別添資料2を参照

## 4 広聴を通じた課題の抽出

コロナ感染症により大きな影響を受けた事業者や団体から、コロナ禍での現状・実情、市への要望（改善や支援等）等について直接意見を聴取し、質疑応答を通じて課題・問題点を立体的に把握し、新たに14項目について、執行部へ確認及び要望を行った。

### 【意見聴取した団体等】

- ・横須賀市保育会
- ・横須賀市学童保育連絡協議会
- ・横須賀市医師会
- ・横須賀共済病院
- ・市民病院
- ・うわまち病院
- ・横須賀市社会福祉協議会
- ・若松新生商業組合
- ・横須賀商工会議所

※「広聴を踏まえた確認及び要望事項一覧表」は別添資料3を参照

## 5 さらなる感染拡大に備えるための市の対策の検証

コロナ感染症に係る市の対策においては、目まぐるしく状況が変化する中、迅速性を第一とすることで急遽決定したもの、場合によっては十分な準備期間をとることができず実施に踏み切ったものもあると想定された。

そのため、これまでの対応における課題・問題点を分析し、より効果的な対策を講じておくことで、今後のさらなる感染拡大に備えて万全な体制を整えることを目的とし、18項目について検証を行った。

※「検証事項一覧表」は別添資料4を参照

※「検証結果報告」は別添資料5を参照

## 6 検証結果等を踏まえた本協議会からの提言

検証結果等を踏まえ、本協議会として以下のとおり提言する。

### 市民への適切な情報提供について

即時性が求められる情報を多くの市民に届けるには、電子媒体を活用することが適切である。配信を開始した市公式LINEの活用も含め、必要な人に必要な情報を届ける適切なサービスを提供するよう努めていただきたい。

### 交代制勤務実施に伴う各所属の対応及び在宅勤務に係る業務課題について

自宅において、庁内のネットワークにアクセスできる環境を整備する必要があることから、令和2年度中にテレワーク端末を約300台調達する補正予算を議決した。今後、テレワーク端末を活用し、在宅勤務で実施する業務の幅を広げていく際には、業務実績の確認方法を整理し、個人情報や機密情報を扱うことを想定の上、在宅勤務を前提とした情報セキュリティの考え方を改めて整理していただきたい。

また、本格運用を検討しているLoGoチャット等のツールを適切に用いて在宅勤務時におけるコミュニケーションの手段を確保していただきたい。

加えて、全庁的な出勤抑制を行う必要が生じた場合は、勤務場所の分散や土日を含めた交代制勤務など、在宅勤務以外の取り組みをあわせて検討していただきたい。

### 各種申請の簡素化等について

必要とする人の誰もがスムーズに申請できるよう、申請様式や説明の簡素化、不要な項目の削除、押印の廃止、電子申請の可能性について、検討していただきたい。なお、電子申請については、スマートフォン等の一般に普及しているデバイスによる申請を念頭に置いたシステムを検討していただきたい。

また、検証における調査結果を踏まえた改善すべき点について、国等へ機を見て申し入れていただきたい。

## 感染拡大予防物資の各施設への効果的な配付について

各施設に対して物資の不足数(ニーズ)を把握するための照会については、重要・緊急であることが分かるようにメールの件名等を工夫し、ファクスとの併用をはじめ、的確に伝わる手法を検討していただきたい。

物資の引き渡し方法については、配付すべき物資の量や内容、そして感染防護の観点も踏まえ、より迅速・安全・効率的な方法を検討していただきたい。

また、今後の感染拡大に備えて、今回の経験を踏まえ、事前に配付計画を検討していただきたい。

## 生活困窮支援について

感染症対策による経営環境及び職場環境の激変で、生活に不安のある市民が今後増えていくことが考えられる。相談体制をより強化していただきたい。

また、横須賀市社会福祉協議会と適切に情報共有を行い、連携強化するよう努めていただきたい。

## 医療機関におけるマスク・防護服等の提供状況について

G-M I S (ジーミス) の普及により、国による一元管理と物資の提供体制は整った一方で、在庫数は十分とは言えない。各病院が独自の工夫をし、対応している部分について市の支援を検討していただきたい。

※G-M I S (ジーミス) とは

国が構築した「新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム」。全国の医療機関が、病床や医療スタッフの状況、医療機器(人工呼吸器等)や医療資材(マスクや防護服等)の確保状況等を入力し、物資の供給や患者搬送の調整などに活用するもの。

## 市立2病院と横須賀共済病院について

市民の受療行動の変化に伴う患者減少等により、コロナ感染症が病院運営に与えている影響は大きい。経済的支援については、国の新型コロナウイルス

ス感染症緊急包括支援交付金が創設されたが、国等の動向を引き続き注視するとともに、感染拡大の状況に応じた支援を国等へ働きかけられたい。

また、今後も長期にわたる対応が予想されることから、病院職員の負担感に対して継続して配慮していただきたい。

### 保健所等の対応状況について

感染拡大に伴い庁内で保健所業務の応援体制を組んだが、コロナ感染症は未知の部分が多く、先の見えない状況に保健師等の疲労が蓄積されている状況であるとの報告があった。

コロナ感染症対策については早めの判断が必要となることから、今後は庁内での連携を深めるとともに、全庁的な人員体制や対応マニュアル等を整備していただきたい。また、職員の心のケア対策についてもあわせて取り組んでいただきたい。

### 乳幼児健診及び小児の定期予防接種の適切な提供について

乳幼児健診については、感染症拡大の状況に応じて協力医療機関での個別健診の導入も検討していただきたい。

また、定期予防接種のうち、現在集団接種を行っているものについては、将来的に個別接種への移行も検討していただきたい。

### 幼稚園・保育園・認定こども園等の運営について

同感染症を想定した「新しい生活様式」に基づく保育のあり方等に対応したガイドラインを作成していただきたい。

また、情報伝達において、国、県や市の通知を迅速に各施設に送付するだけでなく、国・県の通知については、送付内容に応じてポイントとなる部分の注釈を付ける等、わかりやすい形で情報を伝達し、施設の判断の助けとなるように対応していただきたい。

加えて、感染拡大防止のために追加発生した業務に対応するための保育支援員の配置経費にかかる補正予算を議決したところではあるが、今後も、国・県の動きを注視しながら、各施設の負担の現状を踏まえ財政的な支援の必要性を検討していただきたい。

## 保育施設の登園者の決定方式について

現状では、登園自粛要請の方式が、感染拡大リスクを減らしつつ市民への影響も少ない、最もバランスの良い方法であると考えられる。ただし、登園自粛要請に応じてくれる方が少なく感染予防の効果が期待できない場合や、感染リスクが非常に高い状況になった際には、市による登園許可制等をとることも検討していただきたい。

## 休校期間や分散登校実施中の学童クラブの運営について

小学校の体育館及びその他の施設について、学童クラブからの開放要請があった場合は柔軟に対応していただきたい。

また、各学校が保護者に情報伝達するタイミングに合わせて、こども育成部から各学童クラブに連絡する体制を早急に構築していただきたい。

加えて、3密状態を避けにくい学童クラブの状況を踏まえ、学童クラブ職員全員の感染防止に対する意識を高めるための取り組みを実施していただきたい。

## 児童虐待・コロナ禍における児童相談とDV相談について

今後の感染拡大時等においても、児童虐待・DVに関する相談や支援では、可能な限り感染防止対策を徹底し、相談者と職員の利便性と安全を確保した上で、面接を基本とした相談支援体制の継続を図り、相談者等の個別の状況に柔軟に対応していただきたい。

また、再び一斉休校が決定した場合には、休校前に児童相談所虐待対応ダイヤルのカードを配布するなど、相談窓口の周知を漏れなく行っていただきたい。

## 中小企業等への支援について

横須賀商工会議所の要望などから、国や他自治体に先駆けて、事業者の固定費負担を低減する支援が行われたことは評価できる。今後も引き続き市内事業者に対して切れ目のない支援を行っていただきたい。

また、職員が書類審査に携わることで得た、確定申告書・賃貸契約書等の関連書類を読み解くスキルや、直接、中小事業者の声を聴く機会を得た様々

な知識を、今後の相談対応や啓発等に活かしていくよう努められたい。

### 学びの遅れについて

最終学年に履修できない単元等があった場合、学習不足を補うために小・中学校間や中学・高校間の連携を行うとともに、それ以外の学年においても、次学年への引継ぎやカリキュラムの組み直しなどしっかりと対応していただきたい。

また、保護者に対しても、学校だよりやホームページ等で対応について周知するとともに、学期末の面談で進捗等を説明していただきたい。

### 学校からの各家庭への情報提供について

各家庭へのメール配信及びメール未登録家庭への電話対応については、体系が確立され有効に機能していると認められるため、引き続き実施していただきたい。

また、重要事項については、文書配付、メール配信、電話連絡等の複数の連絡手段を用いるなど、確実に保護者へ情報が届く連絡体系を構築していただきたい。

加えて、学校ホームページの更新格差が生じないように、簡易なホームページ作成・更新ツールの導入や教職員への研修を検討していただきたい。

### 休校期間中等における児童生徒の学習について

休校期間や分散登校実施中等における児童生徒の「学びの保障」のため、現在計画中のオンデマンド配信による授業の体制整備とあわせ、双方向型のオンライン授業や教科書・課題等のペーパーレス化を含めた様々な手法を検討していただきたい。

また、将来的には、家庭学習においても児童生徒1人1人が端末を効果的に活用できる環境の実現を目指していただきたい。

なお、休校中の児童生徒が抱える不安等に配慮し、養護教諭やスクールソーシャルワーカー等と連携し、児童生徒の気持ちに寄り添う対応に引き続き努めていただきたい。

## 7 本協議会設置による成果と今後の開催について

本協議会設置の成果として、「市議会としての意思統一」を図った上で、コロナ感染症による様々な問題に市議会が積極的に関与した点があげられる。

まず、コロナ感染症にかかわる課題の抽出にあたっては、全議員から課題募集を行った。その結果、議員それぞれが受け止める市民の多様な声の本協議会に集約され、課題に対する共通認識を持つことができた。

さらに、ひとつひとつの課題に対し、議員間討議により緊急性、実現可能性、妥当性などを精査し、適宜執行部に確認を行うことで課題への理解を深め、市議会として意思統一した上で、執行部へ意見を述べてきたところである。

また、市議会側の対応が一元化されることで、コロナ感染症への対応に追われる執行部にとって、市議会对応の負担が軽減されるという効果もあった。

現時点で今後のコロナ感染症拡大の状況は見通せるところではないが、これまでの本協議会における協議内容と成果、そして、検証結果を踏まえた本協議会からの提言を本報告書にとりまとめることとし、今後の本協議会は状況に応じ適宜開催することとする。

# 新型コロナウイルス感染症に関する対応経過

別表

年月	全国の状況・本市の状況	コロナ協議会	市議会	議会日程
R1年12月	・中国武漢市で肺炎患者確認			
R2年1月	・1月16日 国内で初の感染確認			
R2年2月	・2月3日 ダイヤモンド・プリンセス号横浜港に入港 ○2月7日 帰国者・接触者相談センター及び帰国者・接触者外来（3病院）を設置 ○2月17日 庁内に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 ・2月13日 緊急対応策決定（帰国者支援、ワクチン開発促進、感染疑い外来設置支援など） ・2月27日 内閣総理大臣が全国の学校に臨時休校要請		・2月25日 傍聴自粛要請決定（6月末まで）	
R2年3月	○3月3日 市立学校一斉休校開始（5月31日まで） ・3月10日 緊急対応策第2弾決定（感染予防費用補助、マスク配布、ウイルス検査体制強化など） ○3月15日 市内で初の感染者発生 ・3月24日 東京オリンピック・パラリンピック延期決定 ・G-MIS稼働開始		・3月2日 一斉臨時休校に伴う対応に関して議長から市長へ申し入れ（3月6日回答受領） ・3月4日 3月議会日程短縮決定 ・3月18日 コロナ緊急経済対策に関する意見書を全会一致で可決、関係機関へ提出	3月定例議会
R2年4月	・4月7日 7都道府県対象に5月6日まで緊急事態宣言 ○4月14日 市役所職員交代勤務開始（5月26日まで） ・4月16日 緊急事態宣言を全国へ拡大 ○4月24日 横須賀PCRセンター開設 ・4月30日 補正予算可決・成立（定額給付金など）		・4月9日 緊急事態宣言を受けて議員登庁自粛、市議会ギャラリー休止決定（6月末まで） ・4月23日・30日 コロナ協議会設置提案・協議	4月臨時議会
R2年5月	・5月4日 緊急事態宣言を5月31日まで延長 ○5月1日 中小企業等家賃支援補助金申請受付開始（7月31日まで） ○5月8日～ 広報よこすか5月号号外配布（各種支援策） ・G-MISによるマスク等配布開始 ・5月25日 緊急事態宣言全国で解除 ○5月29日～ 広報よこすか6月号配布（施設再開等折込チラシ）	・5月7日 第1回協議会 ・5月14日 第2回協議会 ・5月15日 第3回協議会 ・5月22日 第4回協議会 ・5月28日 第5回協議会	・5月7日 コロナ協議会設置運営要綱決定 議員期末手当10%減額、視察・会派勉強会中止決定 ・5月14日 議員期末手当減額条例改正案議決 ・5月25日 コロナ協議会のインターネット中継を決定 6月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、一般質問と委員会所管事項の質問の中止を決定	招集議会
R2年6月	○6月1日 市立学校再開 ・6月12日 第2次補正予算可決・成立（ひとり親支援、学校感染対策、休業支援金、家賃支援給付金など） ○6月15日 よこすかプレミアム応援チケット販売開始 ・6月19日 都道府県をまたぐ移動自粛 全国で緩和	・6月2日 第6回協議会 ・6月9日 第7回協議会 ・6月23日 第8回協議会 ・6月24日 第9回協議会	・6月2日 横須賀市議会公式Twitter開始 ・6月25日 感染症の大規模流行を想定して横須賀市議会BCPを改訂 7月1日以降傍聴者の定員を1/3にして傍聴受付再開	6月臨時議会 6月定例議会
R2年7月	○7月3日～ 市民を対象としたコロナ抗体検査実施 ・7月10日 イベントの開催制限緩和（参加人数上限1000人→5000人など） ・7月22日 GoToトラベルキャンペーン開始	・7月8日 第10回協議会 ・7月20日 第11回協議会		
R2年8月	○8月7日 市内のコロナ累計感染者数100名超 ○うわまち病院クラスター発生 ○8月29日 市内のコロナ累計感染者数200名超	・8月5日 第12回協議会 ・8月11日 第13回協議会 ・8月19日 第14回協議会	・8月21日 9月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会所管事項の質問は部局別審査終了後、通告制での実施を決定 また、議場への飛沫拡散防止の亚克力板設置を決定	8月臨時議会
R2年9月		・9月8日 第15回協議会	・9月15日 コロナ感染又は疑いがある場合の会議欠席等解除の判断基準を決定	9月定例議会
R2年10月	○10月13日 市内のコロナ累計感染者数300名超	・10月8日 第16回協議会		
R2年11月		・11月6日 第17回協議会 ・11月16日 第18回協議会	・11月18日 12月定例議会の運営について、本会議及び委員会（部局別審査）は関係理事者のみの出席とし、委員会所管事項の質問は部局別審査の中で通告制で実施することを決定	11月臨時議会

